

通所型サービス（サービスA）

（通所型サービス費【独自】 サービスコード：A7）

サービス内容	<p>○（必須）介護予防運動</p> <p>○（選択）食事、入浴、レクリエーション、趣味活動等</p> <p>○サービス提供の時間⇒3時間以上</p> <p style="text-align: right;">※送迎有</p>
対象者	○要支援認定者及び事業対象者
サービス提供の考え方	○現行相当サービス対象者以外で、介護保険事業所によるサービスが必要なケース
事業の実施方法	○事業者指定(すべての事業所において改めて申請が必要)
人員基準	<p>・管理者※ 常勤・専従1人以上</p> <p>・介護職員 ~15人に専従1人以上 15人～利用者1人に専従0.2人以上</p> <p>※支障がない場合、同一敷地内の他事業所等の職務に従事可能。</p>
設備基準	<p>・食堂、機能訓練室(3㎡×利用定員以上)</p> <p>・静養室、相談室、事務室</p> <p>・消火設備その他の非常災害に必要な設備</p> <p>・必要な設備・備品</p>
運営基準	<p>・必要に応じ個別サービス計画の作成</p> <p>・従事者又は従事者であった者の秘密保持</p> <p>・運営規定等の説明、同意</p> <p>・事故発生時の対応</p> <p>・従事者の清潔の保持、健康状態の管理</p> <p>・廃止、休止の届出と便宜の提供等</p>
サービス提供者	○指定通所介護事業所の従事者
ケアマネジメント	○原則的なケアマネジメントのプロセスにて実施（ケアマネジメントA）
個別サービス計画	○必要に応じて作成
計画期間	○介護予防通所介護に準じる
単価	<p>週1回程度 1月につき1,317単位</p> <p>週2回程度 1月につき2,701単位</p> <p>※加算なし</p> <p>※要支援2の方が週1回利用の場合、週1回程度での請求になります</p> <p style="text-align: right;">※要支援2の方のみ</p>
利用料	<p>○1割相当 ※一定以上所得者は、2割相当</p> <p>入浴代、昼食代、趣味活動経費は実費負担</p> <p style="text-align: right;">※ともに事業所で設定のこと</p>
給付管理	<p>○対象</p> <p>・要支援者⇒介護度による予防給付の支給限度額</p> <p>・事業対象者⇒予防給付の要支援1の支給限度額</p>
事業者への支払	○国保連経由での審査・支払